

第2回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和6年7月5日～7月19日
■調査数	637件
■回答数	552件
■有効回答率	86.7%

1. 「ふくおかさん家のうまかもん」について
(担当課：農林水産局 政策企画課)
2. 「情報通信の利用状況」について
(担当課：総務企画局 サービスデザイン課)
3. 「道路整備」について
(担当課：道路下水道局 道路計画課)
4. 「文化芸術」について
(担当課：経済観光文化局 文化振興課)
5. 「消費生活」について
(担当課：市民局 消費生活センター)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 封筒の宛名シール に記載しております。
(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

お名前	
-----	--

(提出期限) 7月19日(金) までにポストに投函してください。

<注意事項>

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている 2 知らない

<メールでの市政アンケート調査案内をご希望の方>

下記二次元コードより（１）～（３）をご入力の上、送信してください。

- （１）「調査協力員番号（６桁）」
- （２）「生年月日」
- （３）「メールアドレス」



<https://questant.jp/q/FCIG5MLVfukuokacity>

- ・送信いただいた月の翌月上旬までに広聴課よりご登録いただいたメールアドレスに確認メール（netmoni@city.fukuoka.lg.jp から送信）を返信いたします。
自動返信機能ではありません。確認メールが届きましたら、メールアドレス登録手続きは終了です。
- ・確認メールが届かない場合、迷惑メールフォルダなどの確認をお願いします。
引き続き、郵送にて案内を行いますが、アンケートへの回答は紙の調査票にある二次元コードからでも可能です。
- ・【締め切り期限】
調査実施月の前月 10 日を締め切りとしております。
例) 7 月 10 日までに手続き→第 3 回（8 月調査実施分）から電子メールにて案内
7 月 11 日以降に手続き→第 4 回（9 月調査実施分）から電子メールにて案内

《 「ふくおかさん家のうまかもん」 について 》

福岡市では、平成27年に「ふくおかさん家（ち）のうまかもん条例」を施行し、「ふくおかさん家のうまかもん」を販売、または材料に使った食品を提供する飲食店や小売店などを認定し、ホームページで紹介するなどの支援を行い、それらの生産や消費拡大に向けた取り組みを進めています。また、自然や農作業体験の場の提供などを通じ、生産に関する市民の理解促進に取り組んでいます。

問1 「ふくおかさん家のうまかもん」とは、市内で生産された農林水産物およびその加工食品（市内で加工されたものなど）のことです。あなたは「ふくおかさん家のうまかもん」を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=552) 無回答0.7

- | | |
|---------------------|------|
| 1 言葉も、内容も知っている | 5.3 |
| 2 言葉は知っているが、内容は知らない | 12.7 |
| 3 言葉も、内容も知らない | 81.3 |



問2 あなたは、過去3年間に、農業と身近に接した経験がありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.4

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 1 自宅のベランダや庭などで、野菜・花などを栽培した | 44.0 |
| 2 いちご狩り、みかん狩りなどの収穫体験をした | 21.6 |
| 3 農産物の販売会や農林水産まつりなどの農業関係イベントに参加した | 11.8 |
| 4 仕事として農産物を生産した | 1.4 |
| 5 農業の手伝いをした | 6.5 |
| 6 市民農園※1を借りて野菜・花などを栽培した | 1.6 |
| 7 その他（具体的に：) | 3.8 |
| 8 特にない | 40.6 |

※1 市民農園とは
市が設置している農園に加え、JAや農家で開設している農園も含まれます。

問3 あなたは、日頃、農林水産物やその加工食品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.5

- | | |
|-------------------|------|
| 1 優先している | 9.8 |
| 2 どちらかといえば優先している | 48.7 |
| 3 どちらかといえば優先していない | 14.5 |
| 4 優先していない | 26.4 |

問4 あなたは、今後、農林水産物やその加工品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=552) 無回答0.4

- | | |
|-------------------|------|
| 1 優先したい | 25.7 |
| 2 どちらかといえば優先したい | 65.9 |
| 3 どちらかといえば優先したくない | 4.3 |
| 4 優先したくない | 3.6 |

問7 << 問5で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、インターネットを利用するときに、以下の機器を使っていますか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(n=506)	使っている	使っていない	無回答
例) ○○○	①	2	
例) ○○○	1	②	
(1) 携帯電話 ※下記(2)を除く	24.9	68.2	6.9
(2) スマートフォン	96.4	1.2	2.4
(3) タブレット端末	37.9	55.1	6.9
(4) パソコン	65.4	29.4	5.1

問8 << すべての方におたずねします。>>

インターネットでできる福岡市の手続きについておたずねします。あなたは、下記の例のような手続きがインターネットで利用できることを知っていますか。また、いずれか1つでも利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答2.9

【 インターネットでできる手続きの例 】

- 引越し手続きのオンライン予約サービス
- 保育所の利用申請
- 子ども医療証の申請
- 就学援助の申請
- 高齢者乗車券・福祉乗車券の申請
- 税務証明書の交付申請・窓口交付予約(納税証明書など)
- インターネット口座振替受付(市税・国民健康保険等)
- 水道の使用開始と使用中止の申し込み
- 文化・スポーツ・公共施設などの利用予約
- 各図書館の蔵書検索・貸出予約と図書のリクエスト申し込み
- 粗大ごみ収集の申し込み(自己搬入ごみの事前受付を含む) など

- 1 利用したことがある → 問 10 へ 52.7
- 2 知っているが、利用したことはない → 問 9 へ 29.0
- 3 知らない → 問 10 へ 15.4

問9 << 問8で「2」と回答した方におたずねします。>>

その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=160) 無回答—

1	利用する必要がなかった	61.9
2	利用したい手続きが電子申請に対応していない	5.0
3	手続きのサイト・ページが見つげにくい	6.9
4	パソコンなどの電子機器の操作や入力が難しそう	18.8
5	パソコン専用ページしかなく、携帯電話やスマートフォンで利用しづらい	3.1
6	紙申請の方が簡単	27.5
7	きちんと申請ができていないのかわからない	20.6
8	対面の方が丁寧に説明を受けられる	26.9
9	個人情報の取り扱いが不安	17.5
10	その他(具体的に)	3.8
11	特にない	2.5

問10 << すべての方におたずねします。>>

あなたは、今後、福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組みについてどのようなことを期待しますか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。(N=552) 無回答1.6

1	身近な行政手続の利便性向上	71.9
2	マイナンバーカードを利用した手続きの拡充	42.0
3	各種支払(税金、水道料金、保険料、保育料など)の利便性向上	50.7
4	高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実	25.9
5	オンライン授業体制の拡充	11.8
6	SNSやホームページを活用した市政情報発信	25.4
7	市政運営への市民参加の促進(市民意見の募集など)	12.9
8	地域活性化の取り組み推進(地域情報発信の支援や地域経済の振興など)	18.3
9	情報通信環境の充実(高速通信のインフラ整備や公衆無線LANの整備など)	26.6
10	人工知能(AI)や小型センサーなどの先端技術を活用した取り組み(センサーによる高齢者の見守りなど)	23.6
11	その他(具体的に:)	0.9
12	特にない	5.8

問11 情報通信技術(ICT)を活用した、オンライン手続などの行政情報化および地域情報化の各種取り組みについての意見や要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

《「道路整備」について》

福岡市では、道路を市民の皆さまにとって、より快適で安全なものにするため、計画的・効率的に道路整備を進めています。

問 12 あなたは、普段（通勤・通学・通院、買い物、食事、レジャーなど）、以下の交通手段を利用して
いますか。（1）～（8）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N = 552)	利用している	利用していない	無回答
	(1)自動車（自分で運転）	60.5	35.5
(2)自動車（自分以外が運転）	54.7	39.7	5.6
(3)バス	64.5	31.3	4.2
(4)タクシー	34.1	59.2	6.7
(5)地下鉄	70.1	25.2	4.7
(6)電車（JR/西鉄）	62.5	31.5	6.0
(7)バイク	7.6	84.2	8.2
(8)自転車	42.9	50.4	6.7

問 13 あなたは、福岡市の道路の安全性や走行性について、どのように感じていますか。（1）～（3）
のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N = 552)	満足	満足 どちらか といえば	不満 どちらか といえば	不満	わからない	無回答
	(1)歩行者が安全に安心して歩くことができること （十分な幅があり、段差が気にならないなど）	7.6	42.2	32.6	15.8	1.4
(2)自転車が安全でスムーズに走ることができること （自転車専用レーンがあり、走りやすいなど）	5.6	18.5	40.2	23.6	11.2	0.9
(3)自動車が安全でスムーズに走ることができること （道路の状態が良好で、走りやすいなど）	7.8	42.0	25.7	10.9	12.5	1.1

問 14・問 15 あなたは、福岡市の道路の快適性や利便性について、どのように感じていますか。(1)～(7)のそれぞれの項目の①重要度、②満足度について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

	問 14					問 15					
	①重要度					②満足度					
	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要ではない	重要ではない	無回答	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	わからない	無回答
(N = 552)											
(例) ○○○○○	①	2	3	4		1	②	3	4	5	
(1) 街路樹などの緑の豊かさ	34.6	47.5	14.7	2.5	0.7	14.1	62.0	16.7	1.3	4.0	2.0
(2) 道路の清掃（道路にごみがないなど）	71.2	27.4	0.9	0.4	0.2	18.5	59.2	16.3	2.7	1.6	1.6
(3) 公共施設などへの案内標識のわかりやすさ	65.0	30.6	3.4	0.4	0.5	9.2	62.3	18.8	1.4	6.5	1.6
(4) 景観に配慮した道路の美しさ （タイル舗装やデザインに優れたガードレールなど）	27.9	47.6	19.9	3.6	0.9	8.0	50.0	23.0	3.3	13.9	1.8
(5) 道路に電柱や電線類がないこと	43.8	37.0	14.9	3.8	0.5	9.6	33.2	32.1	14.5	9.1	1.6
(6) 歩道上に休憩施設（ベンチなど）があること	28.6	44.2	21.0	5.4	0.7	6.3	33.0	32.6	9.8	16.8	1.4
(7) 道路上に自転車が放置されていないこと	65.6	30.3	2.7	1.1	0.4	10.5	44.9	24.6	10.5	7.6	1.8

問 16 今後、福岡市の道路をどのように整備・維持管理していくかについて、あなたはどのように思いますか。

(1)～(9)のそれぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものを1つずつ選んでください。(N=552)

A		B		Aに賛成	Aどちらかといえば	どちらとも同じ程度	Bどちらかといえば	Bに賛成	無回答
(1)	交通量・渋滞								
	交通量の大小や渋滞の有無などに応じて、 <u>特定地域を集中的に整備</u>	交通量の大小や渋滞の有無などに関わらず、 <u>各地域を均等に整備</u>	36.6	31.5	14.5	10.1	6.5	0.7	
(2)	バス・マイカー								
	<u>バスの利便性を優先</u>	<u>マイカーの利便性を優先</u>	28.1	22.8	34.4	9.2	4.9	0.5	
(3)	歩行者・自動車								
	<u>歩行者の利便性を優先</u>	<u>自動車の利便性を優先</u>	34.6	19.2	35.9	5.3	4.0	1.1	
(4)	通学路								
	<u>通学路を優先して歩道を整備</u>	通学路指定の有無によらず、 <u>歩行者が多い箇所から優先して歩道を整備</u>	32.1	16.3	20.7	18.1	12.1	0.7	
(5)	自転車通行空間								
	現在の <u>道路上</u> に整備	現在の <u>歩道上</u> に整備	18.3	17.8	18.8	23.4	21.0	0.7	
(6)	機能								
	<u>自転車通行空間を優先</u>	<u>緑地空間（植栽帯など）を優先</u>	35.7	27.5	19.2	12.0	4.9	0.7	
(7)	高質化								
	材質やデザインにできるだけ費用をかけないで、 <u>機能を重視</u>	材質やデザインに少し費用をかけて、 <u>景観や歴史に配慮</u>	31.9	25.0	22.8	14.9	4.9	0.5	
(8)	整備・維持補修								
	<u>維持補修を優先</u>	<u>道路の拡幅や新しい道路の整備を優先</u>	16.1	17.8	29.0	22.6	13.8	0.7	
(9)	管理								
	道路の清掃や花壇の管理など、 <u>簡単なものは住民が行う</u>	<u>すべて行政が行う</u>	13.2	22.1	33.2	18.1	12.5	0.9	

問 17 今後、福岡市はどのような道路事業に力を入れていくべきだと思いますか。特に重要だと思うものを、5つまで選んでください。(N=552) 無回答0.4

1	都市高速などの自動車専用道路の整備	17.9
2	主要な地点を結ぶ幹線道路の整備	31.0
3	上記「2」以外の身の回りの道路の拡幅整備	31.2
4	道路の維持補修（舗装や側溝の修繕など）	47.6
5	自転車通行空間の整備	55.3
6	新たな乗り物を考慮した道路整備（電動キックボードなど）	12.5
7	歩道の設置や拡幅、段差解消など	64.3
8	電柱の撤去や電線類の地中化	40.2
9	景観に配慮した道路整備（タイル舗装やデザインに優れたガードレールなど）	6.9
10	案内標識の新設、記載内容の改善など	11.4
11	身の回りの道路施設の改善（カーブミラーやガードレールの設置など）	37.3
12	歩道上の休憩施設の整備（ベンチなど）	18.8
13	緑地空間の整備（街路樹や植栽帯など）	16.5
14	放置自転車の撤去	20.7
15	道路の清掃	14.7
16	その他（具体的に：)	5.3
17	現状のままでよい	0.2

《「文化芸術」について》

福岡市では、「文化芸術による、元気で、多彩な人々が集う街」を目指し、「政策目標」と「環境・仕組みづくり」に加え、施策を効果的に進めるためのアクションプランとして5つの重点施策を定め、文化芸術振興施策を総合的に進めています。

【5つの重点施策】

1 未来の担い手である子どもたちの育成



【小学校へのアーティスト派遣】

2 共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり



【障がい者による演劇、ダンス等の創作活動支援】

3 地域の歴史文化等の再認識とコミュニティの活性化



【伝統芸能公演】

4 アジア諸国との交流を活かした都市の魅力形成



【アジアの美術作家によるワークショップの開催】

5 訪日外国人向けの施策の展開

〈福岡市博物館〉



〈福岡市美術館〉



〈福岡アジア美術館〉



【国際スポーツ大会を共通テーマとした企画展示】

- 世界水泳選手権 2023 福岡大会を記念した、水、川、海などがテーマの作品を展示（福岡アジア美術館）
- ラグビーワールドカップ 2019 を記念した、鍛えられた肉体を描いた作品などの展示（福岡市博物館・福岡市美術館・福岡アジア美術館）

問 18 あなたは、この1年間に文化芸術^{※2}を鑑賞^{※3}しましたか。 (N=552) 無回答2.0

- | | | | |
|-----------|---|--------|------|
| 1 鑑賞した | → | 問 19 へ | 48.0 |
| 2 鑑賞していない | → | 問 20 へ | 50.0 |

※2 文化芸術とは、音楽・美術・演劇・演芸・映画などを指します。

※3 自宅での鑑賞・自身が行う文化芸術活動を除く。

問 19 ≪ 問 18 で「1」と回答した方におたずねします。≫

どれくらいの頻度で鑑賞しましたか。(1)～(13)の各ジャンルについて、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(n=265)	年に1～3回	3か月に1～2回	月に1～2回	週に1回以上	鑑賞していない	無回答
(1) 音楽（オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など）	30.6	5.3	0.8	0.4	60.0	3.0
(2) 音楽（ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など）	36.6	4.9	3.4	1.1	50.2	3.8
(3) 美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）	54.0	8.7	2.6	1.1	30.9	2.6
(4) 演劇（ミュージカル、現代演劇、児童演劇、人形劇など）	24.5	2.6	1.5	-	68.3	3.0
(5) 演芸（落語、講談、漫才など）	13.6	1.1	0.8	-	80.8	3.8
(6) 洋舞（バレエ、モダンダンス、創作ダンスなど）	6.8	0.4	0.8	-	88.7	3.4
(7) 邦舞（日本舞踊、民謡など）	3.4	0.4	0.8	-	92.1	3.4
(8) 生活文化（生け花、お茶など）	8.3	0.8	1.1	0.8	85.7	3.4
(9) 映画	54.3	16.6	6.4	2.3	17.0	3.4
(10) 文芸（小説・詩歌の朗読会、文学館での鑑賞など）	3.4	0.4	0.8	-	90.6	4.9
(11) 古典芸能（歌舞伎、能・狂言、琴、三味線、尺八など）	7.2	1.1	1.1	0.4	86.8	3.4
(12) 郷土芸能（神楽、獅子舞など）	6.0	-	0.4	0.4	89.1	4.2
(13) その他	4.9	1.1	-	-	82.6	11.3

問 20 ≪問 18 で「2」と回答した方におたずねします。≫

この 1 年間に、文化芸術の鑑賞をしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=276) 無回答0.4

1	近くで公演や展覧会などをやっていないから	15.9
2	入場料が高いから	20.7
3	会場までの交通アクセスが不便だから	14.1
4	公演や展覧会などが人気でチケットの入手が困難だから	5.4
5	鑑賞する時間がなかなかとれないから	37.7
6	鑑賞できる日時に公演や展覧会などが行われていないから	11.6
7	魅力ある公演や展覧会などが少ないから	22.1
8	公演や展覧会などの情報が入手できないから	17.4
9	一緒に行く仲間がいないから	11.6
10	テレビ、ラジオ、CD・DVD、ネットなどにより鑑賞できる(鑑賞した)から	25.7
11	関心がないから	26.1
12	その他()	5.8

問 21 ≪ すべての方におたずねします。≫

あなたは、福岡市の文化芸術に関する環境(鑑賞や活動の機会、歴史資源の保存・整備など)に満足していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答1.1

1	満足している	12.5
2	どちらかといえば満足している	65.0
3	どちらかといえば満足していない	18.8
4	満足していない	2.5

問 22 あなたは、日常生活の中で、優れた文化芸術体験や自ら文化芸術活動を行うことについて、どのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.9

1	非常に重要だ	18.1
2	ある程度重要だ	61.8
3	あまり重要ではない	17.0
4	まったく重要ではない	2.2

問 23 あなたは、子どもの文化芸術体験について、何が重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	学校での鑑賞や体験の機会の充実	77.2
2	習い事の機会の充実	18.3
3	ホール・劇場や美術館・博物館など市内の文化施設における、子ども向けの鑑賞・体験の機会の充実	64.7
4	地域での文化的行事（文化祭など）の開催による、鑑賞や体験の機会の充実	39.7
5	歴史資源や伝統文化について学習する機会の充実	42.4
6	その他（)	1.8
7	特にない	1.4
8	わからない	2.4

問 24 あなたは、文化芸術体験を通して子どもにもたらされる効果として、何を期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	美しさなどへの感性が育まれること	68.1
2	コミュニケーション能力の向上	42.9
3	他者の気持ちを理解したり思いやったりするようになること	50.5
4	学校生活における自信の向上	17.0
5	柔軟な考え方が身につくことによる、困難に直面したときの解決力の向上	46.9
6	日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになること	68.3
7	他国の人々や文化への関心が高まること	54.5
8	文化芸術活動を将来も続けていくこと	24.1
9	その他（)	0.9
10	特にない	0.9
11	わからない	1.6

問 25 あなたは、福岡市において、文化芸術の振興が図られることにより社会にもたらされる効果として何を期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	地域社会・経済の活性化	62.0
2	観光客や移住者の増加	29.0
3	障がい者や高齢者の活躍の場の創出	29.0
4	地域のイメージ・福岡のまちのプレゼンスの向上	40.6
5	地域に対する愛着や誇りの醸成	44.2
6	人々の創造性の向上	34.2
7	人々が生きる楽しみを見出せる	51.1
8	子どもの心豊かな成長	69.0
9	健康の増進(脳の活性化など)	23.7
10	国際交流の促進	28.6
11	その他()	0.2
12	特になし	1.6
13	わからない	1.4

問 26 あなたは、福岡市の文化芸術振興のために、福岡市が何を実施・推進すべきだと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	多様な文化芸術の鑑賞を楽しむ機会や施設の充実	49.8
2	市民が自主的な文化活動を行うために必要な支援や施設の充実	21.6
3	子どもたちが文化芸術と触れあう機会の充実	67.9
4	歴史資源や文化芸術などを活用した観光・集客の促進	18.7
5	歴史資源や伝統文化の保存・継承	36.6
6	国際交流を促進する文化芸術イベントなどの実施	15.6
7	文化芸術活動者同士や分野を超えた交流の場や機会の提供	9.4
8	クリエイティブ関連産業の振興に寄与する創造的な文化芸術活動の支援	11.6
9	文化芸術の持つ力を教育・福祉、子育てなどの実施	22.3
10	その他()	0.7

《「消費生活」について》

インターネットの普及や高齢社会の進展に伴い、消費生活[※]に関するトラブルも多様化・複雑化しています。福岡市では、安全で安心できる消費生活の実現を目指し、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の充実を図り、消費者の特性に配慮しながら、さまざまな担い手と連携を強化し、消費者教育を推進しています。

※本アンケートでの「消費生活」とは、生活に必要な商品やサービスを事業者から購入し、それらを利用して生活し、使い終わったものを破棄するまでのことをいいます。

問 27 消費生活センターでは、消費者トラブルの相談や、トラブル情報の提供などを行っています。あなたは「消費生活センター」を知っていましたか。また、同センターに相談窓口があることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.5

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 名前も相談窓口があることも知っていた | 73.7 |
| 2 名前は知っていたが、相談窓口があることは知らなかった | 14.9 |
| 3 知らなかった | 10.9 |

問 28 クーリング・オフ^{※4}は、消費者が無条件で一方的に契約を解除できる制度です。あなたは、店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができないことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.4

- | | | | |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 57.2 | 2 知らなかった | 42.4 |
|---------|------|----------|------|

※4 クーリング・オフとは

訪問販売などで消費者が冷静な判断をできないまま交わしてしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフができる取引は法律などで定めがある場合に限ります。

★3,000円未満の現金取引には適用されません。

★店舗購入・通信販売にはクーリング・オフは適用されませんが、事業者が返品可否や返品期限などに関する特約を設けている場合は、それに従って返品などをすることになります。

問 29 成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月に施行されたことに伴い、「未成年者取消権^{※5}」が18歳、19歳には適用されなくなりました。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.2

- | | | | |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 49.8 | 2 知らなかった | 50.0 |
|---------|------|----------|------|

※5 未成年者取消権とは

未成年者が法定代理人(親権者や未成年後見人)の同意を得ないで契約した場合、契約を取り消すことができる権利です。取り消しができるのは、法定代理人と未成年者本人です。ただし成年者であるとうそをついて結んだ契約など、取り消すことができない場合もあります。

問 30 「消費者トラブル」や「消費者被害防止」について、意見・要望がございましたら、ご自由にお書きください。

【 消費者トラブルで困ったときは消費生活センターにご相談ください 】

福岡市消費生活センター

相談専用電話 092-781-0999

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

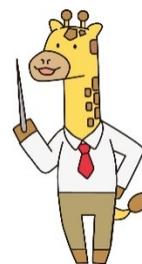
土曜日：午前10時～午後4時（電話相談のみ）

※祝休日・年末年始を除く

※来所相談は予約制です

消費者ホットライン ^{い や や} 188

お近くの消費生活センターを案内します（年末年始を除く）



消費生活センター啓発キャラクター
これっ麒麟先生

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第2回）】（N = 552）

◆性別

男性.....	46.6
女性.....	53.4

◆年齢

18～29 歳.....	16.1
30 代.....	15.0
40 代.....	20.1
50 代.....	14.7
60 代.....	13.6
70 歳以上.....	20.5

◆職業

正社員・正職員.....	38.9
契約社員・派遣社員・嘱託.....	6.2
パート・アルバイト.....	14.5
会社等役員.....	1.8
自営業・家族従事者.....	4.2
専業主婦・専業主夫.....	13.2
学生.....	5.3
無職.....	14.5
その他.....	1.4

◆行政区

東区.....	20.7
博多区.....	13.0
中央区.....	13.4
南区.....	17.6
城南区.....	7.4
早良区.....	13.9
西区.....	13.9

◆居住年数

3年未満.....	12.1
3年以上5年未満.....	5.1
5年以上10年未満.....	11.2
10年以上20年未満.....	21.6
20年以上30年未満.....	16.5
30年以上.....	33.5

◆居住形態

持家の戸建て.....	33.9
持家の集合住宅.....	25.4
賃貸の戸建て.....	2.9
賃貸の集合住宅.....	35.1
社宅・寮.....	2.7
その他.....	—

◆18歳未満の同居家族

いる.....	33.5
いない.....	60.9
無回答.....	5.6

◆65歳以上の同居家族

いる.....	38.0
いない.....	61.4
無回答.....	0.5

◆回答方法

郵送.....	40.8
インターネット.....	59.2